

料理評論家・山本益博さんと一緒に行く 香港 2泊3日 「美食」の旅

旅行期間 2010年5月1日(土)、5月21日(金)、6月4日(金)からの2泊3日

旅行代金 5月1日(土)出発/298,000円 5月21日(金)、6月4日(金)出発/278,000円
(東京発CX509/500便利用 3日間/大人2名1室1名様あたり)

※大人1名1室をご利用の場合、60,000円追加となります。※別途、成田空港施設使用料2,040円、成田空港旅客保安サービス料500円、香港国際空港税1,600円、香港空港保安料500円、燃油サーチャージ5,000円(3月10日現在目安額)が必要となります。※空港諸税、燃油サーチャージなどが変更された場合、徴収額を変更する場合がございます。

フォーシーズンズ ホテル 香港

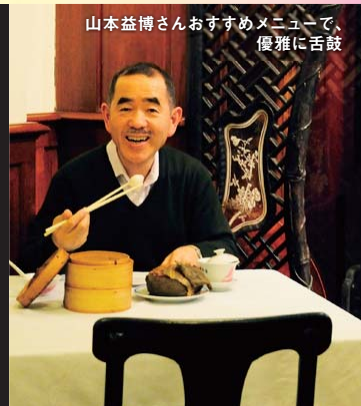


デラックスハーバービュー/広さ45㎡



ミシュラン3ツ星レストラン
[Lung King Heen]

料理評論家の山本益博氏が実際に現地を選んだ「ミシュラン3ツ星レストラン」や「有名老舗レストラン」での食事を堪能する、まさに美食の旅。ホテルはデラックスのフォーシーズンズホテル香港(デラックスハーバービュー)、フライトは往復ビジネスクラスを利用、往復の送迎はホテルのリムジン(メルセデスベンツ)など、豪華さと優雅さを極めたツアーです。



山本益博さんおすすめメニューで、優雅に舌鼓

香港駅やショッピングモール「FCモール」とも直結し、利便性は抜群。香港で2軒のミシュラン3ツ星レストランを有しているほか、SPAなど宿泊以外の施設も充実しています。ゆとりの広さを誇る客室は、寛ぎの空間を演出する落ち着いたデザインとなっており、ビクトリアハーバーや九龍の景色が一望できます。大理石で造られたバスルームにはロクシタンのアメニティ(※3月現在)、ダブルシンク、液晶TV、独立したシャワーブースを備え、一日の疲れを癒します。



夜は煌びやかに輝く香港の夜景をご堪能ください(イメージ)

Special Point

山本益博さんと一緒に香港の老舗レストランからミシュラン星付きレストランまで、香港での食を極めるツアー

ミシュラン3ツ星レストラン「龍景軒 Lung King Heen」や老舗の広東料理「福臨門」、フレンチの「L'ATELIER de Joël Robuchon」で、山本益博さんがお薦めするメニューをお召し上がりください。

フライトは往復ビジネスクラスを利用。成田、香港でのビジネスクラスラウンジで出発までの時間をゆったりお過ごしいただけます。▶

フォーシーズンズホテル香港(デラックスハーバービュー・キングベッド1台又はツインベッド(雑約はできません))ご利用で、九龍・ビクトリアハーバーの眺望をお楽しみいただけます。さらにエグゼクティブクラブラウンジへのアクセスも可能なプランとなっており、ホテル滞在も満喫。

香港国際空港では、飛行機を降りたゲートにてお出迎えスタッフがお客様をお待ちし、▶ 空港内を専用カートで移動、イミグレーションまでご案内。

搭乗ゲートで
お出迎え



空港⇄ホテル間送迎は、ホテルのリムジン(メルセデスベンツ)で!

こんなに優雅で贅沢なプランが、278,000円～(空港諸税、燃油別)

各出発日も10名限定ツアーのため、今すぐご予約を!

入国審査エリアまで専用カートで移動!入国審査の間にスタッフがお客様のお荷物を受け取り、ホテルのリムジンへご案内。
※到着ゲートがイミグレーションに近い場合は徒歩での移動となります。

Schedule

1日目	09:45 成田より、キャセイパシフィック航空(CX501)にて空路香港へ 13:25 香港国際空港到着後、飛行機を降りたゲートにてお出迎えスタッフがお待ちしています。その後入国審査場へご案内(到着ゲートがイミグレーションに近い場合は、徒歩移動となります) 入国審査、税関審査通過後 ホテルのスタッフが お出迎え ホテルの専用車にてフォーシーズンズホテル香港へ 夕刻 広東料理の老舗「福臨門」でのディナー 往路は現地ではポピュラーな交通手段のスターフェリーで九龍へ ～船上から九龍・香港島の景色をお楽しみください～ 夕食後、専用バスにてホテルへ ホテル到着後、自由行動 ～エグゼクティブクラブラウンジでのパーティタイムなどでお寛ぎください～	機内食○ 夕食○	【香港泊】	
2日目	朝 有名粥店「羅富記」での朝食(往復専用バス送迎) 昼 フレンチの最高峰「ラトリエドゥ・ジョエル・ロブション」にてランチ 夜 ミシュラン3ツ星レストラン「龍景軒」にてディナー		朝食○ 昼食○ 夕食○	【香港泊】
3日目	朝 朝食はエグゼクティブクラブラウンジにて ホテルチェックアウト後、専用バスにて昼食へ 昼 由緒ある老舗飲茶店「陸羽茶室」にて昼食 昼食後、ホテルへ戻り、専用車にて香港国際空港へ送迎 15:00 香港国際空港よりキャセイパシフィック航空(CX500)にて成田へ 20:20 成田空港到着		朝食○ 昼食○ 機内食○	

※フライトスケジュールおよび現地でのスケジュールは、予告なく変更になる場合がございます。※各レストランでのお食事の際のお飲み物は、旅行代金に含まれておりません。各自にて現地精算となります。

■設定期間/2010年5月1日、5月21日、6月4日からの2泊3日 ■利用航空会社/キャセイパシフィック航空(ビジネスクラス) ■最少催行人数/6名 ■子供料金/なし ■大人1名参加/60,000円追加 ■現地係員/あり ■空港ホテル間送迎/往復ホテルの専用車(メルセデスベンツ)、その他専用バス ■お申込み締切日/ご出発の5営業日前まで

●募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は、キャセイホリデー・ジャパン株式会社(東京都中央区銀座2-3-6銀座並木通りビル7F 観光庁長官登録旅行業第1349号以下「当社」といいます。)が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
- (2)当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるように、手配し、旅程管理することを引き受けます。

- (3)旅行契約の内容・条件は、パンフレット、旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます。)によります。

●旅行のお申し込みと契約の成立時期

- (1)当社又は当社の受託営業所にて(以下「当社」といいます。)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、同項(4)の申込金を添えてお申し込みいただけます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。また、旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込書と申込金を受領したときに成立するものといたします。

- (2)当社らは電話、郵便及びファクシミリ、インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受けることがあります。この場合予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金又は旅行代金の支払いをしていただきます。この期間内に支払いがなされない場合、当社らはお申し込みはなかったものとして取り扱います。

- (3)旅行契約は、郵便又はファクシミリでお申し込みの場合は、申込書の提出と申込金又は旅行代金のお支払い後、当社らがお客様との旅行契約を承諾する通知を出したときに、また電話又はインターネットによるお申し込みの場合は、本項(2)により申込金または旅行代金を当社らが受領したときに成立いたします。

(4)申込金

区 分	申込金(おひとり)
旅行代金が50万円以上	100,000円以上旅行代金まで
旅行代金が30万円以上	50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円以上 30万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満	20,000円以上旅行代金まで

ただし、特定期間、特定コースにつきましては、別途パンフレットに定めるところによります。

- (5)お申し込みの段階で、満席、満室その他の事由で旅行契約の締結が直ちにできない場合は、当社らは、お客様の承諾を得て、お客様がキャンセル待ち状態でお待ち頂ける期限を確認したうえで、お客様をキャンセル待ちのお客様として登録し、予約可能となるよう、手配努力することがあります。この場合でも当社らは申込金を申し受けます。ただし、「当社らが予約が可能となった旨を通知する前にお客様よりキャンセル待ち登録の解除のお申し出があった場合」又は「お待ち頂ける期限までに結果として予約ができなかった場合」は、当社らは当該申込金を全額払い戻します。

- (6)本項(5)の場合で、キャンセル待ちコースの契約の成立は、当社らが、予約可能となった旨の通知を行ったときに成立するものとします。

●旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等運送機関の運賃・料金(等級の選択ができるコースと特定の等級を利用するコースとがあり、パンフレットに明示します。)この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価水準の異常な変動に対応する為、一定の期間及び一定の条件下に限り、あらゆる旅行者に一律に課されるものに限ります。以下同様とします。)を含みません。
- (2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空港・駅・埠頭と宿泊場所/旅行日程に「お客様負担」と表示してある場合を除きます。)
- (3)旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料)
- (4)旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)
- (5)旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金
- (6)手荷物の運搬料金
お1人様スーツケース1個の手荷物運搬料金(航空機で運搬の場合はお1人様20kg以内が原則となっておりますが、ご利用等級や方面によって異なりますので詳しくは係員にお尋ねください。また、一部の空港・駅・港・ホテルではポーターがいない等の理由により、お客様ご自身で運搬していただく場合があります。)
- (7)団体行動中の心付け

(8)添乗員同行コースの同行費用

上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

- (1)超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
- (2)クリーニング代、電報、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料
- (3)渡航手続関係諸費用(旅券印紙代・査証料・予防接種料金・渡航手続代行料金)
- (4)お1人様部屋を使用される場合の追加料金
- (5)ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金
- (6)運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)
- (7)日本国内の空港施設使用料
- (8)日本国内における自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費及び旅行開始日の前日、旅行終了日当日等の宿泊費
- (9)旅行日程中の空港税等(日本国内空港税を含む)(ただし、空港税等含んでいることを当社がパンフレットで明示したコースを除きます)

●お客様による契約の解除

お客様はいつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。なお、表でいう「契約解除の日」とは、お客様が当社らのそれぞれの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

●当社の解除権 旅行開始前の解除

当社は、次に掲げる場合において、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払い戻しいたします。

- (1)お客様が人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないとき、この場合は4/27~5/6、7/20~8/31、12/20~1/7に旅行開始するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって33日目にあたる日より前に、また、同期間以外に旅行開始するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前に催行人員への通知をいたします。
- (2)天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由によりパンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

(表)取消料 ※特定日:4/27~5/6、7/20~8/31、12/20~1/7に旅行を開始する場合

契約解除の日	a 特定日に旅行を開始する旅行(おひとり)	b 特定日以外に旅行を開始する旅行(おひとり)
	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降~31日目にあたる日まで	旅行代金の10% (5万円を上限)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降~3日目にあたる日まで	旅行代金が30万円以上:5万円 旅行代金が15万円~30万円未満:3万円 旅行代金が10万円~15万円未満:2万円 旅行代金が10万円未満:旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日~前日	旅行代金の30%	
旅行開始日当日	旅行代金の50%	
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%	

●当社の免責事項

- (1)当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者(以下手配代行者といいます。)の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。
- (2)お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は原則として責任を負いません。
- ①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難、詐欺等の犯罪行為⑧運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生ずる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮

●ご旅行条件・旅行代金の基準

本旅行条件の基準日と旅行代金の基準日については、2009年8月1日を基準としております。また旅行代金は、2009年8月1日以降に出発する旅行に適用される運賃として予定されている航空運賃・適用規則を基準としています。

●渡航準備、旅券、査証について

- (1)ご旅行に要する旅券・査証・予防接種証明書等の渡航手続は、お客様ご自身で行っていただきます。
- (2)渡航先の国又は地域によって旅券に有効残存期間を必要とする場合や査証を必要とする場合があります。パンフレットまたは別途お渡しする書面記載内容をご確認ください。
- (3)渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」(厚生労働省海外感染症情報(<http://www.forth.go.jp/>))でご確認ください。
- (4)渡航先(国または地域)によっては、外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報(外務省海外安全ホームページ(<http://www.anzen.mofa.go.jp/>))、外務省安全相談センター TEL:03-5501-8162)が出されている場合があります。お申し込みの際にご確認ください。
- (5)旅行のお申し込み後、旅行の目的地に「海外危険情報」が発出された場合は、当社は安全契約の内容を変更し又は解除する場合があります。外務省「海外危険情報」が「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報が発出された場合は、当社は旅行の催行を中止する場合があります。その場合、旅行代金は全額返金いたします。ただし、当社が安全に対し適切な処置が取られると判断して、旅行を催行する場合があります。この場合にお客様が旅行を取りやめられる場合は、当社は所定の取消料をいただきます。

●個人情報の取扱い

- (1)当社は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただく場合、お客様がお申し込みいただいた旅行において、旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社は、①当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。
- (2)当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様への連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社のグループ企業との間で共同して利用させていただきます。当該グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、お客様のお申込の簡素化、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用していただくことがあります。なお、当社グループ企業の名称及び各企業における個人情報取扱管理者の氏名については当社のホームページでご確認ください。

ホームページ www.cathayholidays.co.jp

お問い合わせ TEL:03-3567-2840 (月~金9:30~17:30、土日祝休)

FAX:03-3567-2846 (24時間受付)

旅行企画・実施:キャセイホリデー・ジャパン株式会社

観光庁長官登録旅行業第1349号 (社)日本旅行業協会正会員
〒104-0061 東京都中央区銀座2-3-6 銀座並木通りビル7F 総合旅行業務取扱管理者 富岡正典

